

自治労連
新聞

ふりーじあ

全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ 第36号
発行日：平成30年10月
自治労連教宣部発行

本部 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所B1 全連協事務所内 (03)3907-5177

周南市役所職員組合 結成50年記念レセプション



周南市役所職員組合は、昭和44年に結成以来、一貫して「民主的労働運動」の推進に向けた取り組みを展開して参りました。

当初83名で力強くその一歩を歩みだした周南市役所職員組合は、現在450名を超える組織へと拡大してきました。職員組合がこれまで発展してきたのも、職員組合の活動に関わったすべての方々のご支援によるものであり、また、諸先輩方のたゆまない努力によるものです。

今日に導かれた先輩諸氏に感謝し、結成50年を祝すため、平成30年9月7日に山口県周南市のホテル・サンルート徳山において、結成50年記念レセプションを開催いたしました。

レセプションでは、澤重執行委員長あいさつ・来賓祝辞・功労者表彰と続きました。

また、余興として、三作神楽保存会による神楽、抽選会などで盛り上がり、組合員同士の親睦をさらに深めることができました。

これまでの50年の歩みをしっかりと振り返るとともに、これからの50年、私たちの明るい未来をつくり上げるために、新たな時代に求められる職員組合の役割や今後の活動のあり方について、論議を開始します。

今後も、周南市役所職員組合の活動を支えてきた諸先輩方の思いを引き継ぎ、上部団体である自治労連など、私達のために助けの手を差し伸べてくれる志を同じくした多くの仲間と連携し、活動を続けていきますので、皆様のご支援よろしく願っています。

〈周南市職 執行部〉

— 加盟単組定期大会特集 —

荒尾市役所新職員組合

～平成30年度通常総会～
6月22日（金）ホテルプランカ



濱村執行委員長の挨拶で始まった通常総会は、来賓代表として自治労連の大前副中央執行委員長にご挨拶をいただきました。

濱村執行委員長の総会冒頭の主な挨拶では、①4年連続となる給与・ボーナスの引き上げについて、

平成16年度から約8年間、独自に給与削減を行い、長い間、給与アップするという経験から遠ざかっていたことを考えると喜ばしいこと。連合熊本における今年の県内春闘、県内の民間企業もベースアップに踏み込んでおり、特に若年層に手厚い傾向にある。

②災害時における超過勤務手当の支給に関する運用の見直し…

6月に改正が行われた。以前までは土曜、日曜、祝日の災害対応については8時から17時まででは振替や代休での対応であったが、通常通りの超過勤務手当の支給になった。これ以外の運用について、変更を要する事項もあるため、今後も交渉を重ねていくとの話がありました。

また、昨年度の活動報告・決算、そして議事である平成30年度の活動計画、予算については、満場一致で承認をいただきました。

今回決議したことを踏まえ、より良い職場環境等を作るため、活動を活発に行っていきたいと思えます。

大村市職員組合

～第53回定期大会～
7月20日（金）パークベルズ大村



冒頭の委員長挨拶において、現状の職場環境の改善、人手不足の問題、そして増加傾向にあるメンタルヘルスの問題は、も

はや個人や一職場だけで解決できなくなっており、我々組合は、組合員皆さんが抱えている問題を経営陣である「脳」に痛みとして伝え、末期症状となる前に必要な措置を取ることが、働き甲斐がある職場を維持するためにも重要であることを訴えました。

総会の最後には、恒例の新執行部の紹介を行い、今年一年間、組合員皆さんと一緒に職場環境の改善等に取り組むことを決意したところです。

東北町職員組合

～第50回通常総会～
7月13日（金）東龍館

私たちは、これまで組織強化活動や教宣活動を通じて組合員相互の連帯と団結を図るため、各種事業を展開してきました。これからも今更でと同様に住民目線を常に意識し、諸先輩方が今まで培ってきた自由にして民主的な労働運動の発展に向け、組合活動に取り組んでまいります。

また、東北町職員組合は昭和43年に結成されてから平成30年度において50周年を迎え、記念事業を計画しております。

以上のことを総会において、組合員の満場の承認・採択をされ、終了することができました。



総会後には、組合員の親睦を深めるため、三単組合同記念レセプションを行い、200名以上の参加をいただきました。恒例の抽選会では、組合で準備した商品のほかに、サプライズとして自治労連から来賓として出席いただいた湧川副中央執行委員長の「宮古島産マンゴー」「海ぶどう」を「湧川賞」としていただきました。

友誼団体の皆様からも温かいお言葉をいただき、盛会に終わることができました。

周南市役所職員組合

～第50回定期大会～
7月13日（金）徳山駅前賑わい交流施設

大会では、澤重執行委員長あいさつ・来賓祝辞と続きました。その後、活動実績と決算に関する報告、新年度の活動方針と予算などすべての議案について、当日出席いただいた大会代議員から承認をいただきました。

澤重執行委員長を中心とした執行部体制も2年目となります。このたび承認された方針を基に限られた組合予算の中でも、組合員が加入して良かったと感じられる活動を目指し、本年度も活動してまいります。

今後、組合員同士が交流できる行事、要求書の提出、そして年末確定交渉など目白押しですが、一つ一つを大切に活動して参りますので皆様のご支援をよろしくお願いたします。



日向市役所職員組合

～第47回定期大会～

7月13日（金）日向市役所委員会室



全国より大前副中央執行委員長、宮崎県内からは笠瀬西都市職執行委員長、湯田えびの市職執行委員長をお迎えして開催しました。今回は自治労連ホームページのトップで紹介していただいた、「木の香あふれ、光がそそぐ」日向市役所新庁舎で初の開催となりました。机や椅子などのピカピカの備品を使用したの定期大会は、新鮮な気分で行うことができました。

定期大会終了後は恒例の懇親会、その後の二次会を開催し、組合員間の親睦をより一層深めることができました。



西都市役所職員組合

～第47回定期大会～

8月3日（金）

コミュニティーセンター

未筆ながら、自治労連から来賓として出席いただいた下崎副中央執行委員長を始め、皆様から頂戴しました多数のご祝辞に対しまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

先に行われました役員改選において、笠瀬明宏委員長の続投や新たな執行部体制が承認され、若手メンバー中心のフレッシュで活力みなぎる体制でのスタートとなりました。昨年度の活動経過報告並びに決算報告、新年度の活動方針案並びに収支予算案など、すべての議案が満場一致で承認されました。我々を取り巻く状況は大きく好転しているとは言えないところではありますが、若手組合員の加入も増えてきており、これからの活動に期待が持てる状況となりました。引き続き組合員の新規加入促進やイベントなど、若手目線の斬新なアイデアを取り入れながら、新執行部体制で今後も頑張っていきたいと思っております。

熊本市役所第一職員労働組合

～第53回定期大会～

7月27日（金）メルパルク熊本



組合は、本年度の運動方針を軸とし、「自由にして民主的な労働運動の基本理念」の下、本市の復興・発展のため、また組合員のワークライフバランスの推進、賃金・労働条件の向上を目指して活動してまいります。

大会では、福田執行委員長の挨拶に始まり、自治労連の大前副中央執行委員長はじめ、連合熊本、熊本市など各界よりご祝辞を賜りました。

その後、執行部より平成29年度活動経過報告及び決算報告を行い、活動の振り返りを行いました。引き続き、平成30年度運動方針、一般会計・特別会計予算について提案し、大会代議員の満場一致で承認されました。

総会では、区側に対し、これまで要求してきた内容の他にも、災害緊急時に各職員の実体的対応が身につく訓練を行うこと、富士山が噴火した時に職員が使用するゴーグルの必要性、学校職場での破損蛍光灯やアルカリ乾電池など危険物の取扱指導の徹底やノロウイルス等の疑いのある嘔吐物の取り扱いなど、より具体的な内容を追加して要求していくことを確認しました。

区民のニーズが多様化し、人口が増え続けている北区では、業務量も著しく増加傾向にあります。職員の負担が増え続ける中で、これまで以上に職員の健康管理を意識し、職員組合の目的、原点を確認しながら今年度も活動してまいります。

また、本総会の役員改選により新たな執行委員も加わり、大きく若返った執行部体制となりました。

参加していた自治労連元書記長は、フレッシュに生まれ変わった執行部体制を見て「夢のようだ」と涙する場面もありました。そんな先輩方や組合員の期待に応えられるよう、執行部一同頑張っていきたいと思います。

全北区職員連絡協議会

～第34回定期総会～

7月27日（金）北区北とびあ



石垣市職員組合

～第55回定期大会～

5月24日(木) ホテルミヤヒラ



自治労連石垣市職定期大会、共済会定期総会へ、多数の出席をいただきありがとうございます。
今年度、自治労連石垣市職員労働組合執行委員長として再任されました鹿川です。前年度は、組合員及び共済会員の皆様にはいろいろとご協力を賜りありがとうございました。

4年目にあたり自治労連としまして、昨年を振り返り良かった事、見直す点等多くの声があがっておりますので、マンネリ化することなく、心機一転し皆様方からいただいた声を、実現、見直しをし、中山市長を支えていくべく組合員及び共済会との交流を深め、より一層全力で取り組んでいきますので、皆さんのご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

今年度は新規採用職員12名が新たに組合に加入しました。今年度も組織の更なる拡大に向けて頑張っていきたいと思います！

連載

自治体法務入門講座

法に明るい職員をめざして

第1回 「正しいかどうか」

全国自治団体労働組合連合
顧問 森 幸二

〔違法行為の原因は?〕

K町の農業振興担当のA課長は、特産の梅干を紀州や若狭の梅に負けないくらいのブランドにしたいと考えていました。ある日、「梅には、抜け毛を防止する」とともに発毛を促す効果がある。」という記事を、インターネットで見つけました。

そこで、農協と協議して「ふさふさ梅」と名づけ、「薄毛に効果一気になりだしたら、『ふさふさ梅』を食べよう」というパンフを1万部作成し、全国へ向けてPRを始めました。

ところが、県の保健所から「科学的に実証されていないのに、効果を期待させるような広告の表示をしている。健康増進法違反(誇大表示)の疑いがある。」との指摘を受けました。この問題がマスコミでも大きく取り上げられ、パンフはすべて回収。A課長は、「健康増進法という法律があるのを知らなかった。申し訳ありません。」と謝罪会見で述べました。

〔違法行為の本当の原因〕

A課長は、今回の失敗の原因を、健康増進法の誇大表示禁止の規定を知らなかった点にあると考えています。しかし、そもそも、根拠が明確でないネットの情報をかき集めてPRすることが、自治体職員として、社会人として、人として正しい行為でしょうか。

頭の問題(頭脳ではない。見た目。)で真剣に悩んでいる人は多いはず。私の周りにもいます。彼らが藁にもすがらる思いで、「ふさふさ梅」を5個、10個、20個と必死で食べる姿をA課長は想像できなかつたのでしょうか。

〔正しいかどうか〕

何か法的なミスをしたときに、A課長のように、「そんな法律があるとは知らなかった。」「私は法律が苦手だから。」と弁解する自治体職員は少なくありません。しかし、それは、本当の反省にはなっていない。

法律はほとんどの人が「正しい」と考える事柄を実現し、「正しくない」と考える事柄が起きないようにするために創られています。ですから、違法行為は、法律を知らないことだけが原因で発生するものではありません。「何が正しいか、正しくないか」が世間一般とずれているか、あるいは、「正しいかどうか」をよく考えずに、漫然と意思決定をして行動を起していることが、原因である場合も少なくないのです。

何か、法的なミスをしたときには、根拠である法律や条例を確かめることはもちろんですが、自分の中の「正しいかどうか」が、正しいかどうかも確認してみてください。

参考:「クイズの森・法的なものの考え方を探して」(森幸二・公職研)



【右:森顧問】

Information

教育宣伝部では単組の大会情報をお待ちしています。メールにて大会記事と写真を自治労連本部までお送り下さい。

【今後の予定】

- ◇10月27・28日 第28回代表者書記長会議(福岡県福岡市)
- ◇11月3日 自治労連ユース世代単組間交流事業(宮崎県西都市)
- ◇11月3日 自治労連保育士研修会(福岡県福岡市)